

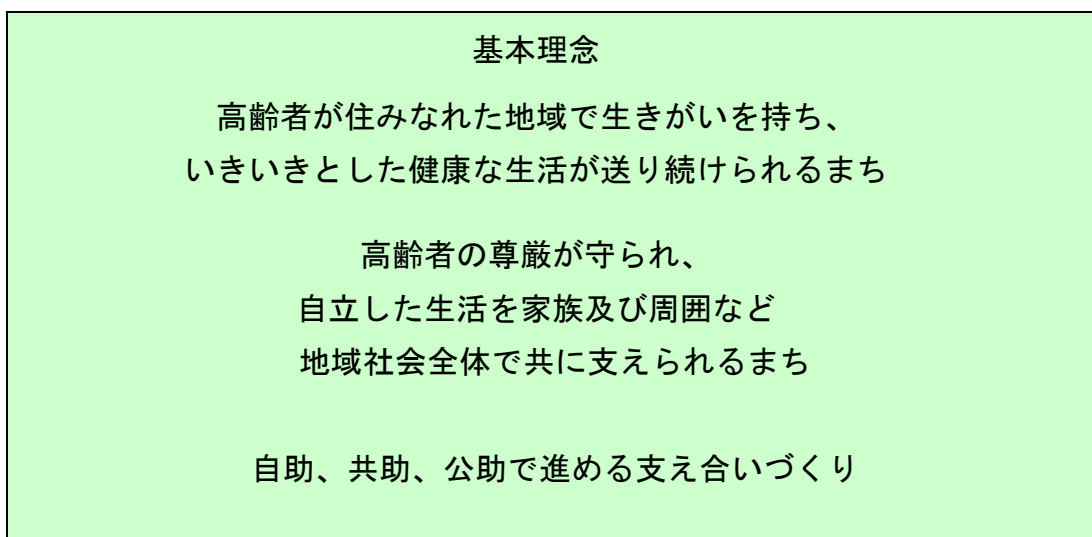
第7期計画の理念、重点事項

1. 基本理念
2. 重点事項

1. 基本理念

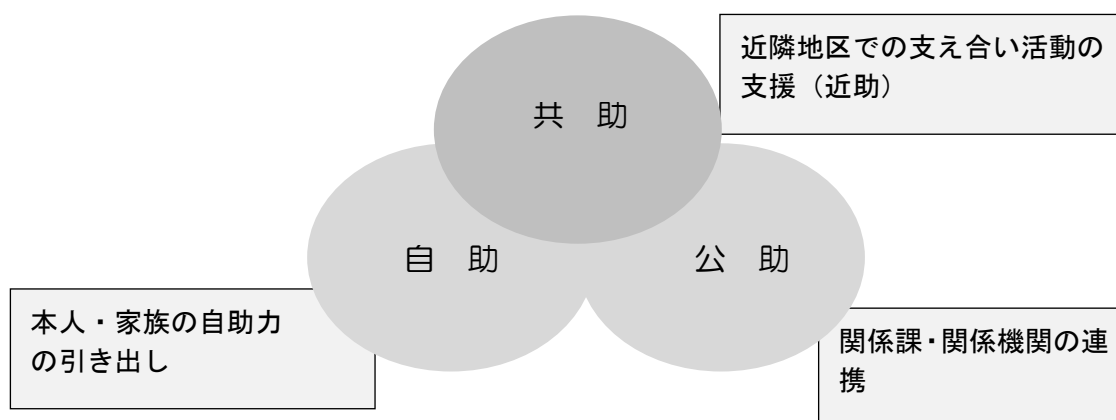
これまで、計画における基本理念を「高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ち、いきいきとした健康な生活が送られるまち」、「高齢者の尊厳が守られ、自立した生活を家族及び周囲など、地域社会全体で共に支えられるまち」として、施策の推進を図ってきました。

本計画でも、引き続き理念の実現に向けた取り組みを推進し、介護保険制度を含めた高齢者施策の体系的な推進と円滑な実施を目指します。



なお、計画を定めるにあたっては、本人や家族で取り組む、健康づくりや介護等の自助、公的な介護保険制度等の公助、さらに、近隣や地域で取り組む共助の3つを関連づけながら進めます。

そのため、行政・専門機関の体制整備とともに、健康維持や介護予防に関する啓発や地域で支えあい活動を担っている地区福祉会やシルバーヘルパー、行政区長等との連携を進めます。



2. 重点事項

高齢者の安全安心な暮らしのために、幅広い施策を進めていきますが、その中でも計画全体に関わる重点事項を次のように設定します。

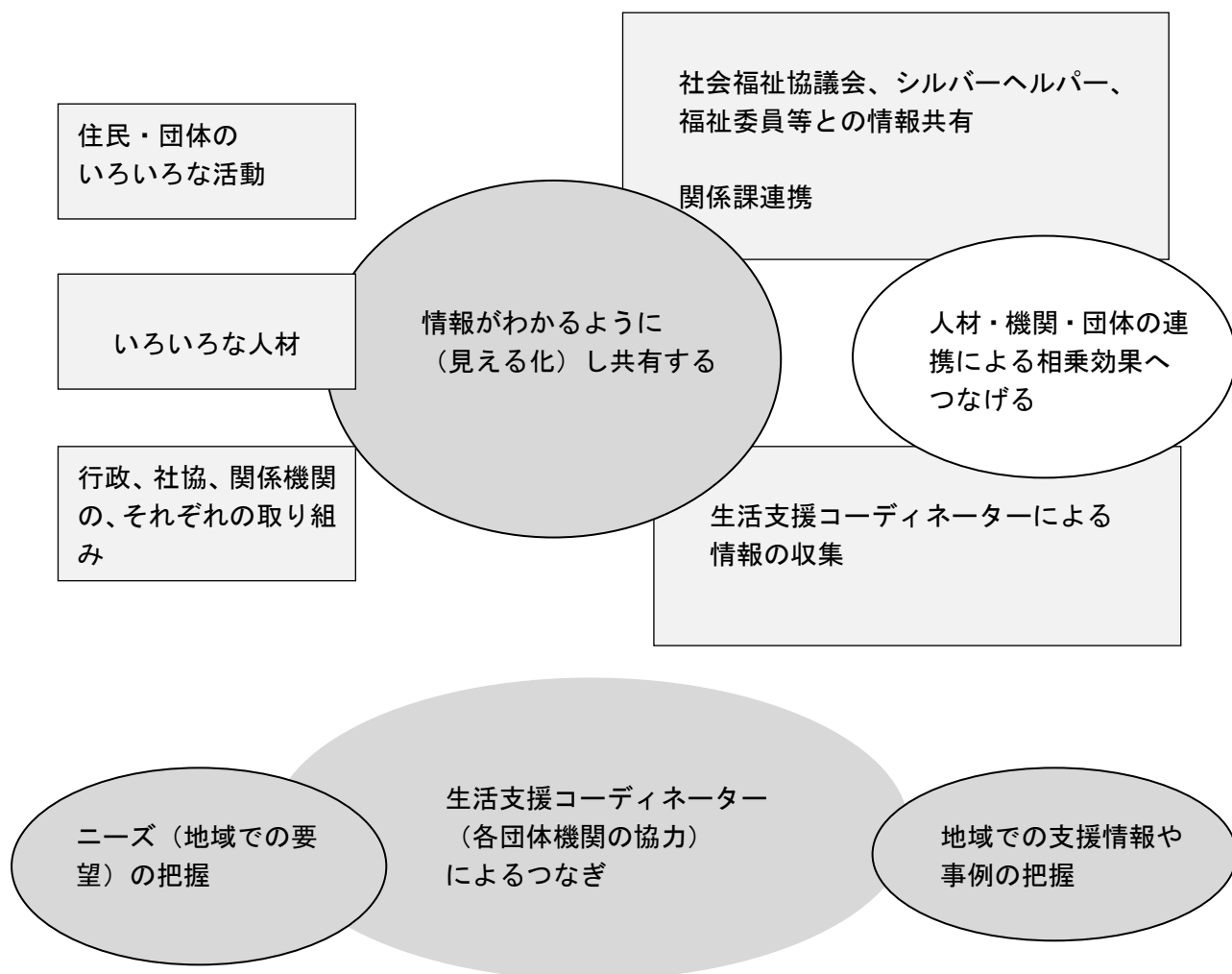
① 取り組み情報の共有と連携強化

今回のアンケート調査で、在宅介護者や、要支援者、一般高齢者の生活実態の把握ができました。

人口規模が大きい本町ならではの、介護認定者等へのひとり一人に寄りそった健康・生活支援を進めていくこととします。

そのためにも、高齢者支援を行っている社会福祉協議会やシルバーヘルパー等との連携とともに、地域での住民団体やグループ、個人等でもいろいろな活動が取り組まれており、このような取り組み情報を把握することで、地域住民のニーズに合わせた生活支援等につなげることが期待されます。

生活支援コーディネーターを中心に、情報の収集に取り組みます。

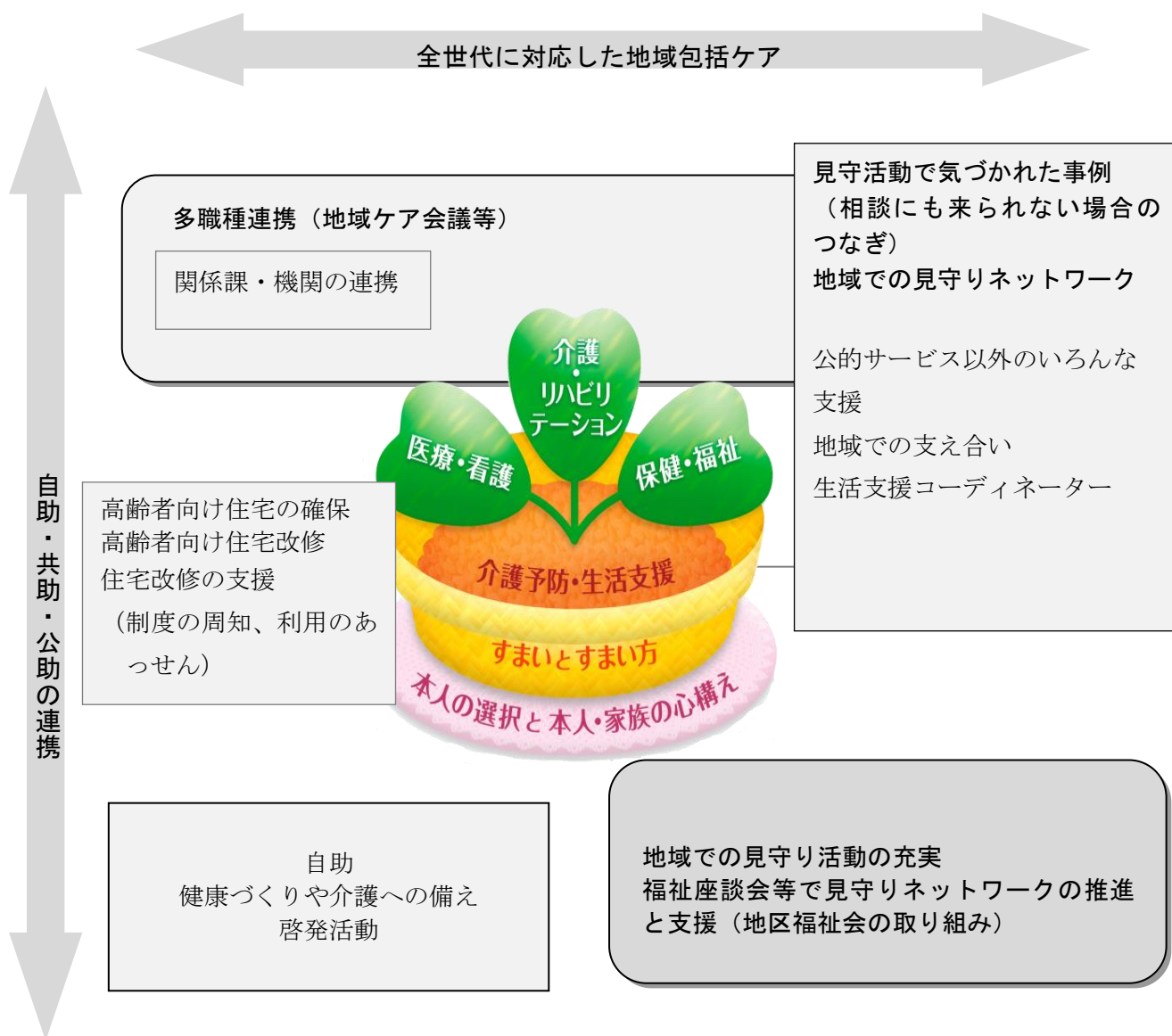


②全世代対応型地域包括ケアへ

医療費・介護費用の抑制の一環として、在宅での介護を支える医療、介護、予防が連携するとともに、住まいの改修や多様な生活支援を進める地域包括ケアの推進が課題とされています

とくに、高齢者に限らず障がい者や生計に課題のある人など、全世代への対応が必要とされており、従来の取り組みを活かしつつ、子育てや障がい者支援等との連携を進めます。

関係課や機関との連携を進めるとともに、本人の自覚を促すことや、地域での多様な支援を進める役割が必要とされており、それへの対応を進めます。

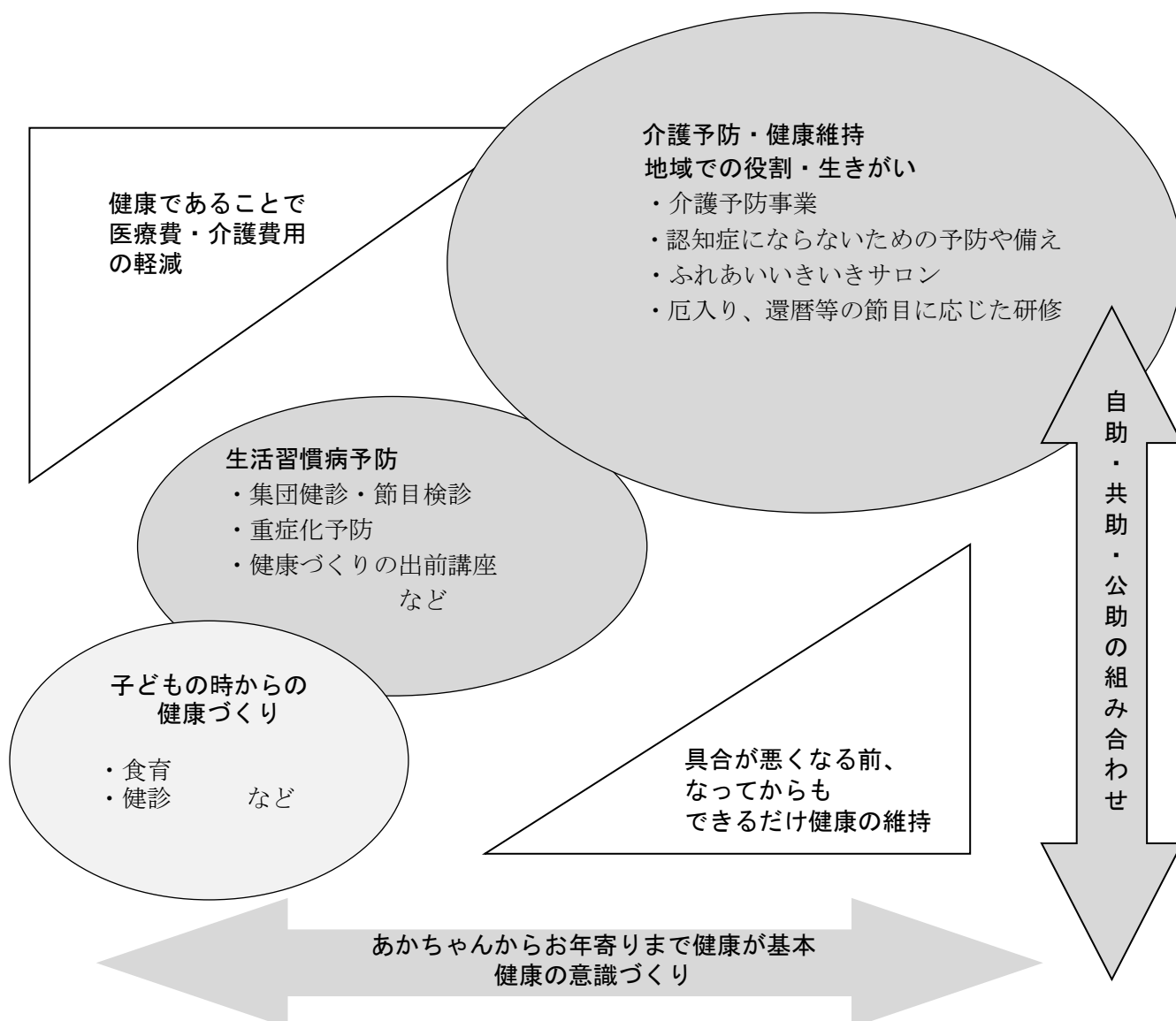


③生涯にわたる心と身体の健康づくり（高齢者の元気づくり）

「安心して楽しく豊かに暮らせる」ために、また、健康寿命を延ばすため、健康づくりを進めます。

基本としては、子どもの時からの健康づくりを進め、とくに高齢者に対しては、健康の維持、介護や認知症予防に関する自助での取り組みを支援していきます。

とくに、高齢者の筋力維持・改善に効果が見込まれる「いきいき百歳体操」に関する関心が広まりつつあり、行政区でのサロンの開設や、その中で高齢者の健康づくりの柱のひとつとして推進していくこととします。

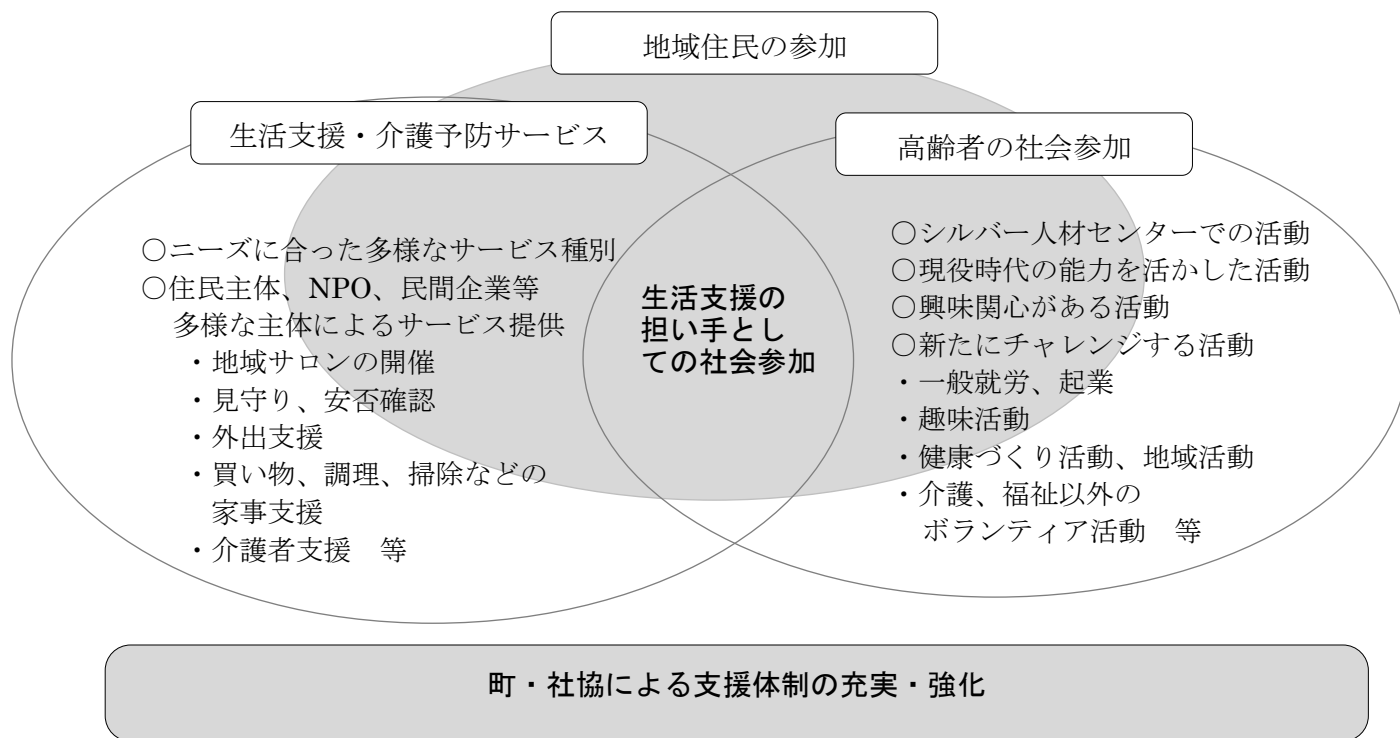
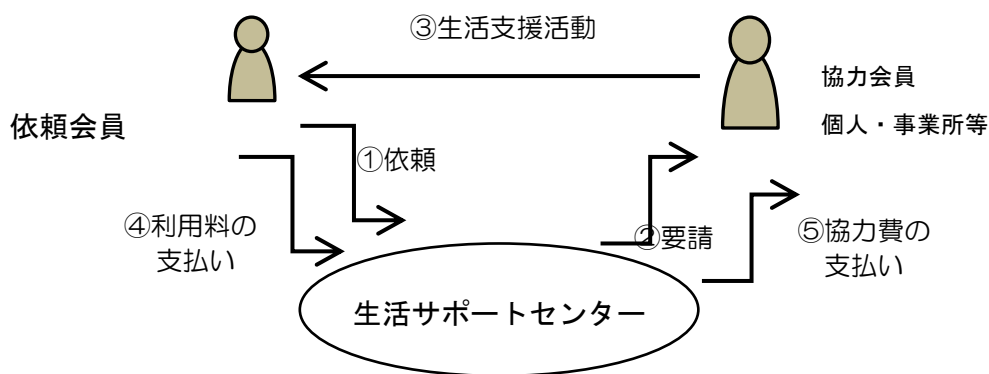


④住民参加型生活支援サービスの推進

介護保険法の改正に対応し要支援1および2の人への住民参加型の生活支援の仕組みづくりが必要とされ、具体的には、デイサービスや生活援助ホームヘルプサービスの代替サービスや、生活不活発の抑制や自立支援の援助等を進める必要があります。

新しい総合事業のなかで仕組みづくりのため、関係機関による協議体を設置し、各種地域福祉資源を生かした取り組みにつなげていきます。

具体的には、山都町社会福祉協議会が有償ボランティアでの生活支援を行う生活サポートセンターの設置を進めており、このような仕組みを進めていきます。



⑤認知症の人を支える地域づくり

これまでも、認知症対策に取り組んでおり、人口当たりのサポーターの割合は県内でも高い割合となっています。

しかし、後期高齢者の増加が見込まれるなか、より一層のとりくみが必要となっており、認知症への理解はもとより、具体的に早期発見・早期相談へとつなぐ必要があります。

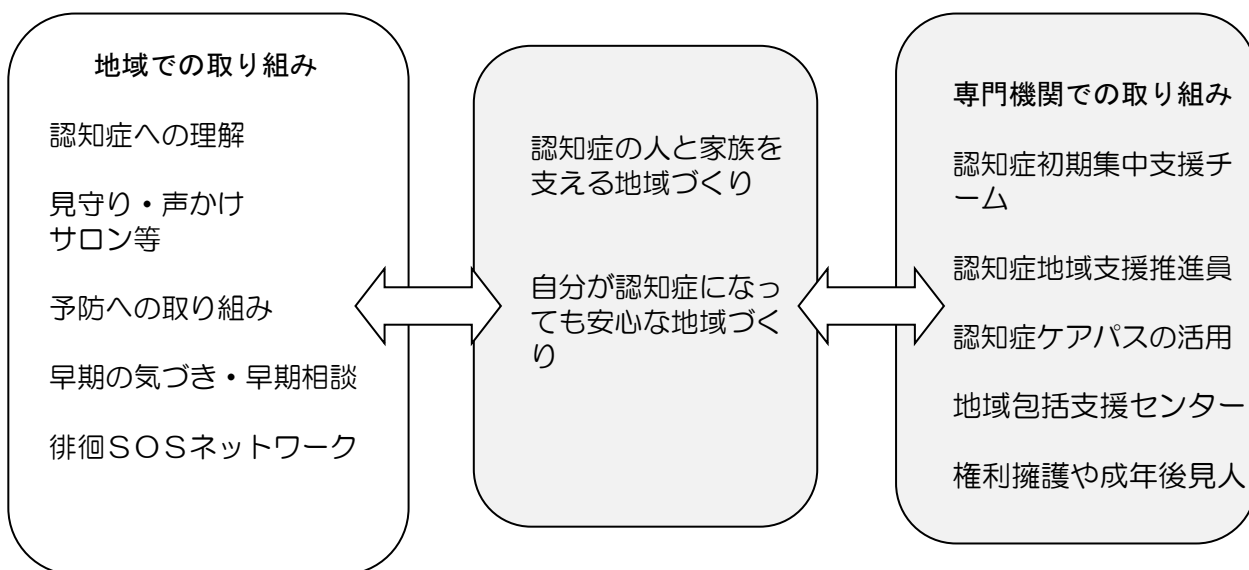
そのため、認知症サポーターの養成講座をはじめ認知症への理解、家族や近隣での早期発見、相談や治療へのつなぎ、健康教室や地域でのサロン等での予防の取り組みを進めていきます。

近年、提唱されている軽度認知障害（MCI）に関する啓発を進め、認知症への移行を可能な限り予防できるよう取り組みます。

認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等での専門対応を進めます。

あわせて認知症の人と家族を支える地域づくり（近隣での見守り・声かけ等）のため、地域での見守り・気づきをはじめ、サロンや老人会活動等のなかで予防や啓発、協力を要請していくなどの取り組みも進めます。

また、権利擁護や成年後見人等のニーズへの対応も必要とされます。



参考資料 山都町認知症ケアパス

